

- 沖縄県読谷村中部地区では5つの農業生産法人による農地の有効利用と農業振興を目指しており、生産法人の営農の早期安定が喫緊の課題。
- このため普及センターでは、「5農業生産法人の育成」及び「各品目の生産技術向上」を中心に関係機関との連携のもと、平成26年度より総合指導チームを設立。
- 結果にんじんの作付面積が平成25年10.3haから平成28年14.4haと増加。

具体的な成果

1 法人経営管理能力の向上

■JA記帳代行による経営管理の適正化

○記帳代行の実施数

0法人→3法人



2 にんじん生産体系改善による土地生産性向上

■地域に適した基肥一発

施肥による労働時間

短縮の実証

(慣行→実証)

○施肥回数

2回/10a→1回/10a

■収穫機導入により収穫

労働時間が短縮

(慣行→実証)

○収穫時間

72時間/10a→10時間/10a



3 にんじん作付面積の増加

■新規産地が育成され、作付面積及び生産者が増加。

(H25→H28)

○作付面積

10.3ha→14.4ha

○生産者数

38名→51名



普及指導員の活動

平成26年

■法人実態調査による現状把握と課題の明確化

■関係機関と総合指導チームの設立

■にんじん基礎栽培の習得、作業省略化栽培体系に向けた講習会や現地検討会、実証展示ほの設置

平成27年

■5法人代表会議の開催

■法人運営・経営管理支援

■にんじん機械化一貫体系確立調整会議・実演会の開催

■緩効性肥料を用いたにんじん栽培と機械管理体系の実証

平成28年

■法人経営管理説明会の開催

■にんじん播種機実演会の実施

■にんじん複合栽培経営安定実証展示ほの設置

普及指導員だからできたこと

・生産法人、JA、村行政、県等の関係機関を結びつけ、法人経営安定及びにんじん産地育成に向けた、横断的な地域全体の取組みを進めることができた。

・専門技術を持ち、試験研究や他県の技術を知る普及指導員だからこそ、地域に適した栽培方法を定着させることが可能。

沖縄県

法人経営管理支援及びにんじん産地の育成

活動期間：平成 26 年度～継続中

1. 取組の背景

沖縄県読谷村では同村中部地区を集団農業先進地域と位置づけ、5つの農業生産法人による農地の有効利用と農業振興を目指している。村はこの中部地区において、ほ場及び付帯施設等の整備を終え、現在は5農業生産法人の営農の早期安定が喫緊の課題となっている。このため普及センターは、「5農業生産法人の育成」及び「各品目の生産技術向上」を中心に関係機関との連携のもと、平成 26 年度より支援を行ってきた。

特ににんじんについては作付面積が拡大傾向であり、拠点産地の認定、基礎的な栽培技術の習得、作業省略化栽培体系及びにんじん複合経営安定化等が目標となっている。

2. 活動内容（詳細）

関連予算：地域農業振興総合指導事業（H26～H28）

活動内容：以下のとおり。

平成 26 年度

■法人実態調査による現状把握と課題の明確化

5 農業生産法人の実態・意向調査を実施、各法人の現状、営農ビジョン及び課題等を明確化した。

■にんじん栽培基礎技術の習得、作業省略化栽培体系に向けた講習会や現地検討会、実証展示ほの設置

栽培基礎技術講習会を開催し、にんじん栽培基礎技術の向上を図った。また収穫機実演会・機械化に向けた栽培体系検討会の開催により、適切な作付体系を設定し農家へ提示、機械化体系確立への気運が高まった。さらに現地組立実証ほを設置し基肥一発施肥による省力化栽培現地検討会等を実施することにより、農家の技術力が強化された。

平成 27 年度

■5 法人代表会議開催

法人に対する直接支援を強化すべきとの観点から、5 法人代表会議を開催することとなり、計 8 回実施した。これにより各農業生産法人との円滑な意思疎通が図られ、また経営説明会や各種講習会等関連行事の連絡調整も合理化された。



■法人運営・経営管理支援

「青色申告・JA 記帳代行説明会」、法人経営管理方法のひとつである「収入差プレミアム方式説明会」を各法人毎、構成員に対し実施し、制度の周知徹底を図った。



- にんじん機械化一貫体系確立調整会議・実演会の開催
にんじん栽培機械化一貫体系確立調整会議、収穫機実演会、作付体系検討会等の開催により、機械化体系確立への気運が高まった。



- 緩効性肥料を用いたにんじん栽培と機械管理体系の実証
現地組立実証ほを設置、基肥一発施肥による省力化・青2mmネット被覆・畝立て・3条植え栽培および機械管理を実証した。また現地組立実証ほ現地検討会を実施し、実証ほでの慣行区・実証区の生育差がないことを確認した。

平成28年度

- 法人経営管理説明会

法人経営管理方法のひとつである「収入差プレミアム方式説明会」を各法人の構成員に対し実施し、具体的な経理処理の説明を行った。

- にんじん播種機実演会の実施

にんじん栽培機械化一貫体系に向け、関係機関と調整会議を実施し、畦立てシーダー播種機及び自走式シーダー播種機の実演会及び播種後の現地検討会を行った。

- にんじん複合栽培経営安定実証展示ほの設置

現地組立実証ほを設置、これまでの展示ほ実績から基肥一発施肥による省力化・にんじん栽培を行い、後作としてスイートコーンを栽培した場合の複合経営による収益性を調査した。



- にんじん省略化栽培マニュアルの作成

これまでの展示ほ実績や生産農家、関係機関と検討を行い、読谷村版にんじん省力化栽培マニュアルを作成した。

3. 具体的な成果（詳細）

（1）法人経営管理能力の向上

- J A記帳代行による経営管理の適正化

○記帳代行の実施数

0法人→3法人

（2）生産体系改善による土地生産性向上

- 地域に適した基肥一発施肥による労働時間短縮の実証

慣行→実証

○施肥回数

2回/10a→1回/10a

- 収穫機導入による収穫労働時間が短縮

○収穫時間

72時間/10a→10時間/10a

(3) にんじん作付面積の増加

■新規産地が育成され、作付面積及び生産者が増加。

(H25→H28)

① 作付面積

10.3ha→14.4ha

② 生産者数

38 名→51 名

4. 農家等からの評価・コメント

(読谷村M氏)

法人経営管理支援やにんじん栽培技術支援など、関係機関と一緒に取り組んでいる。にんじん県外先進地視察や法人経営管理先進地視察の時は大変刺激を受け栽培意欲や法人代表としての意識が向上した。

5. 普及指導員のコメント

(沖縄県農林水産部中部農業改良普及センター 主任技師 上田謙二郎)

日頃から連携している生産法人、JA、市町村行政、県行政等の関係機関を結びつけ、法人経営安定及びにんじん産地育成に向けた全体の取組みを進めることができた。

6. 現状・今後の展開等

平成 29 年度より本事業を 3 年間延長し、活動継続中。今後の展開としては法人経営管理の安定化、にんじん拠点産地の認定、基礎的な栽培技術の習得、作業省略化栽培に適した栽培管理支援等を進める。